四半期報告書

（第12期第３四半期）

自　平成22年１月１日
至　平成22年３月31日

株式会社きちり

大阪市中央区南本町二丁目６番22号

（E03512）

目　　　　　　　　次

表　紙

第一部 企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１　主要な経営指標等の推移 …… 1
２　事業の内容 …… 2
３　関係会社の状況 …… 2
４　従業員の状況 …… 2
第２　事業の状況 …… 3
１　生産、受注及び販売の状況 …… 3
２　事業等のリスク …… 5
３　経営上の重要な契約等 …… 6
４　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 6
第３　設備の状況 …… 7
第４　提出会社の状況 …… 8
１　株式等の状況 …… 8
(1) 株式の総数等 …… 8
(2) 新株予約権等の状況 …… 9
(3) ライツプランの内容 …… 11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 11
(5) 大株主の状況 …… 11
(6) 議決権の状況 …… 12
２　株価の推移 …… 12
３　役員の状況 …… 12
第５　経理の状況 …… 13
１　四半期財務諸表 …… 14
(1) 四半期貸借対照表 …… 14
(2) 四半期損益計算書 …… 15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 …… 17
２　その他 …… 22
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 23

［四半期レビュー報告書］ …… 巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年５月14日
【四半期会計期間】	第12期第３四半期（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI ＆ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　平川　昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目６番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　葛原　昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目６番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　葛原　昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第３四半期 累計期間	第12期 第３四半期 累計期間	第11期 第３四半期 会計期間	第12期 第３四半期 会計期間	第11期
会計期間	自平成20年 ７月１日 至平成21年 ３月31日	自平成21年 ７月１日 至平成22年 ３月31日	自平成21年 １月１日 至平成21年 ３月31日	自平成22年 １月１日 至平成22年 ３月31日	自平成20年 ７月１日 至平成21年 ６月30日
売上高（千円）	3,699,745	3,741,064	1,180,183	1,267,929	4,882,071
経常利益又は経常損失（△）（千円）	48,331	105,160	△43,605	51,639	54,002
四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△）（千円）	5,498	53,748	△24,978	25,438	△214,491
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	－	－	－	－	－
資本金（千円）	－	－	360,171	360,171	360,171
発行済株式総数（株）	－	－	8,152	8,152	8,152
純資産額（千円）	－	－	904,979	743,919	686,270
総資産額（千円）	－	－	2,603,243	2,843,555	2,677,852
１株当たり純資産額（円）	－	－	110,736.49	90,343.81	83,750.49
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	674.51	6,593.32	△3,064.11	3,120.47	△26,311.49
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	673.36	6,576.38	－	－	－
１株当たり配当額（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率（％）	－	－	34.7	25.9	25.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	245,099	318,173	－	－	299,834
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△449,286	△279,029	－	－	△470,177
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	244,979	△50,195	－	－	335,211
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	－	－	309,778	422,802	433,854
従業員数（人）	－	－	146	164	164

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
４．第12期第３四半期会計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第11期第３四半期会計期間及び第11期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

３【関係会社の状況】

当第３四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（人）	164　（424）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、当第３四半期会計期間の平均雇用人員（１日８時間換算）を（　）外数で記載しております。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

前年同四半期及び第１四半期会計期間の業態別内訳「Traditional Dining KICHIRI」は、業態内容統一により「Casual Dining KICHIRI」に含め、「NIPPON BAR smile KI・CHI・RI」は店舗数を考慮し、その他に含めて表示しております。このため、これらの前年同期比は、前年同会計期間の実績を変更後の数値に置き換えて算出しております。

（１）生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

（２）受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

（３）仕入実績

当第３四半期会計期間の仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第３四半期会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）	前年同四半期比（％）
Modern Japanese Dining KICHIRI（千円）	12,590	61.9
Casual Dining KICHIRI（千円）	278,392	106.5
本格酒場　フクリキ（千円）	19,591	107.7
きちり　真菜や（千円）	20,634	131.5
その他（千円）	13,889	294.8
合計	345,098	107.7

（注）１．金額は、仕入価格によって表示しております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（４）販売実績

当第３四半期会計期間の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第３四半期会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）	前年同四半期比（％）
Modern Japanese Dining KICHIRI（千円）	39,280	65.4
Casual Dining KICHIRI（千円）	1,048,211	105.9
本格酒場　フクリキ（千円）	57,072	113.0
きちり　真菜や（千円）	81,222	129.8
その他（千円）	42,143	251.5
合計	1,267,929	107.4

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（５）収容実績

収容実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	前第３四半期会計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）				当第３四半期会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）			
	客席数 （千席）	構成比 （％）	来客数 （千人）	構成比 （％）	客席数 （千席）	構成比 （％）	来客数 （千人）	構成比 （％）
Modern Japanese Dining KICHIRI	27	5.6	25	6.8	25	5.0	19	4.8
Casual Dining KICHIRI	413	83.9	289	78.4	428	83.2	306	75.5
本格酒場　フクリキ	22	4.6	32	8.8	22	4.3	35	8.8
きちり　真菜や	17	3.6	15	4.2	26	5.2	18	4.6
その他	11	2.3	6	1.8	11	2.3	25	6.3
合計	493	100.0	368	100.0	515	100.0	405	100.0

（注）　客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

２【事業等のリスク】

当第３四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

４【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第３四半期会計期間におけるわが国の経済は、世界的な金融危機に伴う長期にわたる景気後退の中にありましたが、海外経済の改善による輸出の増加や各種経済対策を背景に、わずかながら回復の兆しを見せているものの、本格的な景気回復には至っておらず、依然として厳しい環境で推移いたしました。

外食業界におきましては、消費者の節約志向は根強く、同業他社による低価格競争の激化等、厳しい経営環境が続いております。

当第３四半期会計期間において、大阪で２店舗「ひな鳥唐揚　燦鶴」「KICHIRI　smile label」の業態変更を行い、関西圏での更なるブランド力の向上を行ってまいりました。

その結果、当第３四半期会計期間の売上高は1,267百万円（前年同期比7.4％増）、営業利益は22百万円（前年同四半期は営業損失41百万円）、経常利益は51百万円（前年同四半期は経常損失43百万円）、四半期純利益は25百万円（前年同四半期は四半期純損失24百万円）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当第３四半期会計期間における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが49百万円の資金増（前年同期比558.6%増）、投資活動によるキャッシュ・フローが164百万円の資金減（前年同期比74.0%減）、財務活動によるキャッシュ・フローが139百万円の資金減（前年同期比37.4%減）となりました。その結果、当第３四半期会計期間末の資金残高は、422百万円となりました。

当第３四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、49百万円のキャッシュ・フローの増加となりました。

主な増加の要因として、仕入債務が39百万円、未払費用が34百万円減少しましたが、税引前四半期純利益を51百万円、減価償却費を63百万円計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、164百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

これは主に、店舗の新規出店による有形固定資産取得のために149百万円と保証金差入14百万円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、139百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

これは、長期借入金の返済による支出127百万円とリース債務の返済11百万円を計上したことによるものであります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

（１）主要な設備の状況

当第３四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

（２）設備の新設、除却等の計画

当第３四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力 (席数)
		総額	既支払額				
新宿店 （東京都新宿区）	店舗	194,400	17,103	自己資金及び借入金	平成22年12月	平成23年１月	200

（注）１．金額には消費税を含めておりません。

２．投資予定金額には差入保証金を含んでおります。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000
計	28,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成22年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成22年５月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,152	8,152	大阪証券取引所（ヘラクレス）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	8,152	8,152	－	－

（注）　「提出日現在発行数」欄には、平成22年５月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①　平成19年９月26日定時株主総会決議（平成20年３月15日取締役会決議）

区分	第３四半期会計期間末現在 （平成22年３月31日）
新株予約権の数（個）	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）　（注）１	300
新株予約権の行使時の払込金額（円）　（注）２	107,825
新株予約権の行使期間	自　平成22年３月20日 至　平成25年３月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　107,825 資本組入額　53,913
新株予約権の行使の条件	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

２．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３．新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 平成20年９月25日定時株主総会決議（平成20年12月15日取締役会決議）

区分	第３四半期会計期間末現在 （平成22年３月31日）
新株予約権の数（個）	760
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）　（注）１	760
新株予約権の行使時の払込金額（円）　（注）２	56,028
新株予約権の行使期間	自　平成22年12月30日 至　平成25年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　56,028 資本組入額　28,014
新株予約権の行使の条件	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

２．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３．新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成22年１月１日～平成22年３月31日	―	8,152	―	360,171	―	320,171

（５）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第３四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

（６）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　8,152	8,152	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	8,152	―	―
総株主の議決権	―	8,152	―

②【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年７月	８月	９月	10月	11月	12月	平成22年１月	２月	３月
最高（円）	69,800	67,000	64,000	63,800	60,000	60,000	56,000	54,000	54,900
最低（円）	63,600	58,500	52,500	52,500	53,000	52,800	51,000	50,400	50,100

（注）　最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第３四半期会計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）及び前第３四半期累計期間（平成20年７月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第３四半期会計期間（平成22年１月１日から平成22年３月31日まで）及び当第３四半期累計期間（平成21年７月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期会計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）及び前第３四半期累計期間（平成20年７月１日から平成21年３月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第３四半期会計期間（平成22年１月１日から平成22年３月31日まで）及び当第３四半期累計期間（平成21年７月１日から平成22年３月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間末 （平成22年３月31日）	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 （平成21年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	422,802	433,854
売掛金	70,299	49,575
原材料及び貯蔵品	32,249	27,461
その他	143,266	132,007
流動資産合計	668,618	642,899
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,235,749	1,167,556
その他（純額）	202,830	129,965
有形固定資産合計	※ 1,438,579	※ 1,297,521
無形固定資産	10,744	2,491
投資その他の資産		
差入保証金	659,781	617,250
その他	65,832	117,689
投資その他の資産合計	725,613	734,939
固定資産合計	2,174,937	2,034,952
資産合計	2,843,555	2,677,852
負債の部		
流動負債		
買掛金	133,934	114,012
1年内返済予定の長期借入金	458,956	411,384
未払法人税等	11,193	5,961
店舗閉鎖損失引当金	9,220	14,903
その他	310,046	360,709
流動負債合計	923,350	906,970
固定負債		
長期借入金	886,406	964,206
その他	289,879	120,406
固定負債合計	1,176,285	1,084,612
負債合計	2,099,636	1,991,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,171	360,171
資本剰余金	320,171	320,171
利益剰余金	56,139	2,391
株主資本合計	736,482	682,733
新株予約権	7,436	3,536
純資産合計	743,919	686,270
負債純資産合計	2,843,555	2,677,852

（２）【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成21年３月31日）	当第３四半期累計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成22年３月31日）
売上高	3,699,745	3,741,064
売上原価	1,029,880	1,019,719
売上総利益	2,669,864	2,721,345
販売費及び一般管理費	※　2,622,945	※　2,662,740
営業利益	46,918	58,604
営業外収益		
受取利息	139	0
協賛金収入	6,422	49,376
違約金収入	1,680	－
補助金収入	1,628	358
その他	3,274	9,272
営業外収益合計	13,145	59,007
営業外費用		
支払利息	10,219	11,502
その他	1,513	950
営業外費用合計	11,733	12,452
経常利益	48,331	105,160
特別損失		
固定資産除却損	－	0
減損損失	25,245	－
店舗閉鎖損失引当金繰入額	－	2,850
特別損失合計	25,245	2,850
税引前四半期純利益	23,085	102,310
法人税、住民税及び事業税	37,068	5,128
法人税等調整額	△19,481	43,432
法人税等合計	17,586	48,561
四半期純利益	5,498	53,748

【第３四半期会計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期会計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）	当第３四半期会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
売上高	1,180,183	1,267,929
売上原価	324,269	349,730
売上総利益	855,914	918,199
販売費及び一般管理費	※　897,802	※　895,476
営業利益又は営業損失（△）	△41,887	22,723
営業外収益		
受取利息	30	0
協賛金収入	－	31,974
補助金収入	364	358
受取手数料	984	－
受取保険金	898	355
その他	448	1,051
営業外収益合計	2,726	33,740
営業外費用		
支払利息	3,186	4,144
その他	1,257	680
営業外費用合計	4,443	4,824
経常利益又は経常損失（△）	△43,605	51,639
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△43,605	51,639
法人税、住民税及び事業税	△10,819	1,747
法人税等調整額	△7,807	24,454
法人税等合計	△18,627	26,201
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△24,978	25,438

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成21年３月31日）	当第３四半期累計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成22年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	23,085	102,310
減価償却費	175,526	177,117
長期前払費用償却額	9,207	7,980
減損損失	25,245	－
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	－	△5,683
受取利息	△139	△0
支払利息	10,219	11,502
固定資産除却損	－	0
売上債権の増減額（△は増加）	△20,961	△20,723
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,819	△4,787
仕入債務の増減額（△は減少）	11,891	19,922
未収入金の増減額（△は増加）	43,878	△22,014
未払消費税等の増減額（△は減少）	28,868	△23,148
未払金の増減額（△は減少）	20,353	△1,225
未払費用の増減額（△は減少）	5,689	8,458
その他の資産の増減額（△は増加）	△20,693	△2,064
その他の負債の増減額（△は減少）	7,042	150,441
その他	1,951	9,919
小計	319,344	408,003
利息の受取額	139	0
利息の支払額	△10,249	△11,465
契約解約金の支払額	－	△93,405
法人税等の支払額	△64,135	△6,244
法人税等の還付額	－	21,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,099	318,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	24,036	－
出資金の回収による収入	－	10
有形固定資産の取得による支出	△382,299	△218,007
無形固定資産の取得による支出	△750	△7,590
長期前払費用の取得による支出	△4,284	－
差入保証金の差入による支出	△86,106	△63,233
差入保証金の回収による収入	118	9,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	△449,286	△279,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△255,021	△330,228
リース債務の返済による支出	－	△19,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,979	△50,195
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	40,792	△11,052
現金及び現金同等物の期首残高	268,985	433,854
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　309,778	※　422,802

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】
当第３四半期累計期間（自　平成21年７月１日　至　平成22年３月31日）
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】
当第３四半期累計期間（自　平成21年７月１日　至　平成22年３月31日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
当第３四半期累計期間（自　平成21年７月１日　至　平成22年３月31日）
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第３四半期会計期間末 （平成22年３月31日）	前事業年度末 （平成21年６月30日）
※　有形固定資産の減価償却累計額 844,156千円	※　有形固定資産の減価償却累計額 687,481千円

（四半期損益計算書関係）

前第３四半期累計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成21年３月31日）	当第３四半期累計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成22年３月31日）
※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給　550,628千円 地代家賃　600,680千円	※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給　555,243千円 地代家賃　659,857千円

前第３四半期会計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）	当第３四半期会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給　171,713千円 地代家賃　212,422千円	※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給　185,138千円 地代家賃　227,894千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

前第３四半期累計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成21年３月31日）	当第３四半期累計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成22年３月31日）
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定　309,778 現金及び現金同等物　309,778	※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定　422,802 現金及び現金同等物　422,802

(株主資本等関係)

当第３四半期会計期間末（平成22年３月31日）及び当第３四半期累計期間（自　平成21年７月１日　至　平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　8,152株

２．自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高　7,436千円

なお、平成20年９月25日定時株主総会決議によるストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４．配当に関する事項

（１）　配当金支払額

該当事項はありません。

（２）　基準日が当３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

５．株主資本の金額の著しい変動

著しい変動が無いため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第３四半期会計期間末（平成22年３月31日）

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第３四半期会計期間末（平成22年３月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第３四半期累計期間（自　平成20年７月１日　至　平成21年３月31日）及び当第３四半期累計期間（自　平成21年７月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

前第３四半期会計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年３月31日）及び当第３四半期会計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第３四半期会計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）

１．ストック・オプションに係る当第３四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　1,282千円

２．当第３四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第３四半期会計期間末 （平成22年３月31日）		前事業年度末 （平成21年６月30日）	
１株当たり純資産額	90,343.81円	１株当たり純資産額	83,750.49円

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期会計期間末 （平成22年３月31日）	前事業年度末 （平成21年６月30日）
純資産の部の合計額（千円）	743,919	686,270
純資産の部の合計金額から控除する金額（千円）	7,436	3,536
（うち新株予約権）	(7,436)	(3,536)
普通株式に係る四半期末（期末）の純資産額（千円）	736,482	682,733
１株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末（期末）の普通株式の数（株）	8,152	8,152

２．１株当たり四半期純利益金額等

前第３四半期累計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成21年３月31日）		当第３四半期累計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成22年３月31日）	
１株当たり四半期純利益金額	674.51円	１株当たり四半期純利益金額	6,593.32円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	673.36円	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	6,576.38円

（注）１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成21年３月31日）	当第３四半期累計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（千円）	5,498	53,748
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益（千円）	5,498	53,748
期中平均株式数（株）	8,152	8,152
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	14	21
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

前第３四半期会計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）	当第３四半期会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり四半期純損失金額　3,064.11円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり四半期純利益金額　3,120.47円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期会計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）	当第３四半期会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
四半期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△24,978	25,438
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△24,978	25,438
期中平均株式数（株）	8,152	8,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権１種類（新株予約権の775個） 新株予約権の概要は「第４提出会社の状況　１　株式等の状況　（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当第３四半期会計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）

著しい変動が無いため、記載しておりません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年５月15日

株式会社きちり

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川　一之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　陽子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成20年７月１日から平成21年６月30日までの第11期事業年度の第３四半期会計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）及び第３四半期累計期間（平成20年７月１日から平成21年３月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成21年３月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間の経営成績並びに第３四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年５月14日

株式会社きちり

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　陽子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田　壽俊	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成21年７月１日から平成22年６月30日までの第12期事業年度の第３四半期会計期間（平成22年１月１日から平成22年３月31日まで）及び第３四半期累計期間（平成21年７月１日から平成22年３月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成22年３月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間の経営成績並びに第３四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。